船舶事故等調査報告書

平成２１年7月３０日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	２００9広第９２号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成２１年1月３１日　１２時３０分ごろ	
発生場所	岡山港西防波堤灯台から真方位３４６°４５０m付近 （概位　北緯３４°３６.０′　東経１３２°５７.１′）	
事故等調査の経過	平成２１年３月２６日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	Ａ　押船　第五十三住若（すみわか）丸、１４６トン １３２２９１、株式会社住若 Ｂ　バージ　徳寿（とくじゅ）、全長９２.４m、型幅１８.０m、型深さ８.０m なし、株式会社住若	
乗組員等に関する情報	Ａ　船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	Ｂ　右舷船底外板に擦過傷	
事故等の経過	Ａ船は、船長ほか４人が乗り組み、船首約３.３m、船尾約４.１mの喫水で、海砂約３,２００㎥を積み船首約５.４m、船尾約５.６mの喫水となったＢ船を押航し、岡山港で着岸作業中、平成２１年１月３１日１２時３０分ごろ、着岸予定岸壁沖でＢ船の右舷船底が乗り揚げた。	
気象・海象	海象：潮高　１９８㎝	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	Ａ船は、Ｂ船を押して岡山港で着岸作業中、潮高の確認を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、Ａ船がＢ船を押して岡山港で着岸作業中、潮高の確認を適切に行わなかったため、Ｂ船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	